

「すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護保険事業計画－」 目標と指標(案)

施策の柱	Ⅰ. 生涯にわたる健康づくりと高齢者の社会参加の促進	Ⅱ. 認知症にやさしいまちづくりの推進	Ⅲ. 地域支援協力体制の整備
第8期計画に向けて(課題)	高齢者がいつまでも心身ともに健康でいきいきと過ごすことができるように、高齢者一人ひとりの状態に応じた自主的、継続的な健康づくり・介護予防の推進と併せて高齢者になる前からの取組が必要。また、高齢者が地域の担い手として活躍し、社会参加を促進するための支援・取組が必要。	認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進することが必要。認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解や知識の浸透を図り、認知症の人やその家族が身近な地域で、相談やさまざまな支援が受けられる体制の強化が必要。	今後、高齢ひとり世帯や高齢夫婦世帯の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスを包括的かつ継続的に提供できる地域包括ケアシステムを中心とした地域のネットワークを更に強化することが必要。
目標	高齢者が健康づくりや介護予防の必要性を理解し、積極的に取り組み、いきいきと過ごすことができる	住民の認知症に対する理解がすすみ、認知症の人とその家族が望む場所で、安心して生活を送ることができる	1人暮らしや高齢夫婦世帯になっても、本人が望む場所で住み続けることができる
施策の方向性及び施策(取組)	(1)健康づくりの推進 ア)健康・運動に関する取組の推進 イ)歯科・栄養に関する取組の推進 ウ)健康管理に関する取組の推進 エ)こころの健康に関する取組の推進 オ)感染症予防に関する取組の推進 カ)熱中症予防に関する取組の推進 (2)自立支援・重度化防止に向けた介護予防の推進 ア)介護予防の取組や方向性の検討 イ)フレイル予防に関する体制整備と普及啓発 ウ)地域での通いの場(つどいの場)づくりと情報発信 エ)介護予防サポーターの養成の推進 オ)要介護状態への進行の予防 カ)介護予防・日常生活支援総合事業の推進 キ)自立を支援するための介護予防マネジメントの支援 (3)高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進 ア)外出支援の推進 イ)生きがいづくりの促進 ウ)文化・教養・スポーツ等のイベントや講座の実施 エ)心身の健康の増進を図るための施設の運営 オ)就労支援 カ)ボランティア活動の推進	(1)認知症に対する理解の促進 ア)認知症に関する正しい知識の普及啓発の推進 イ)認知症サポーターの養成の推進 ウ)認知症の本人発信施策の展開の検討 (2)認知症の予防と早期発見・早期対応の推進 ア)認知症予防に関する普及啓発の推進 イ)認知症に関する相談窓口の周知啓発 ウ)相談機会の提供及び支援体制の構築 エ)認知症初期集中支援チームにおける早期診断・早期対応の促進 (3)介護者の支援を含めた認知症バリアフリーの推進 ア)介護者への支援の強化 イ)チームオレンジの整備も含めた地域協力調整体制の強化	(1)地域包括支援センターの機能強化の推進と地域ケア会議の充実 ア)地域包括支援センターの総合相談支援の充実 イ)地域包括支援センターの周知啓発 ウ)地域包括支援センターの円滑な事業運営 エ)地域課題解決に向けた地域ケア会議の実施 オ)関係機関との連携の強化 (2)医療と介護の連携の充実 ア)在宅医療・介護関係者間の情報共有の推進 イ)「コミュニティケアネットワークかわごえ」との連携の推進 ウ)在宅医療・介護サービス提供体制の構築 (3)地域による支え合い機能の強化 ア)地域住民と共に支え合う地域づくりの推進 イ)地域の見守りネットワークの構築の推進 ウ)自主防災組織等地域防災力の向上 (4)権利擁護・成年後見制度に関する相談支援体制の充実 ア)市民や関係者等への周知啓発 イ)関係機関や地域団体等との連携の強化 ウ)成年後見制度の利用促進 エ)消費者被害の防止に関する周知啓発及び関係機関等との連携強化 (5)多様な住まい方の支援 ア)多様化する高齢者の住まい方のニーズに応じた支援の充実
成果(アウトカム)指標	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸 通いの場に通う高齢者の割合の増加 認定率(前期高齢者) 要介護度の維持及び改善率(要介護2以下) 【高齢者等実態調査より】 <ul style="list-style-type: none"> 幸せだと感じている人の割合の増加 転倒に対する不安をもつ高齢者の割合の減少 外出を控える高齢者の割合の減少 生きがいを感じる高齢者の割合の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの認知症に関する相談受理・対応件数の増加 【高齢者等実態調査より】 <ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する相談窓口の認知度の増加 認知症に対する正しい理解をしている人の割合の増加(項目は下記) <ol style="list-style-type: none"> 誰もがなりうる可能性があること 早期発見・早期対応することで、症状の軽減や進行を遅らせる可能性があること 人としての尊厳を守ることが大切であること 生活する上で、本人にとって安心できる環境や関わりが大切であること 徘徊などの行動には、原因と理由があり、対応や環境整備が大切であること 	【高齢者等実態調査より】 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの認知度の増加 在宅医療の認知度の増加 自宅で最期を迎える事を希望し、実現可能だと思う人の割合の増加 【保健・福祉等実態調査より】 <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの認知度の増加
活動(アウトプット)指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防サポーター養成講座修了者数…(2)ーエ 介護予防の自主グループの数…(2)ーエ ときも運動教室参加者数…(2)ーオ 介護支援いきいきポイント事業登録者数…(3)ーカ ボランティア登録者数及び団体数…(3)ーカ 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座受講者数…(1)ーイ(再掲) 小・中・高校生の受講者数または開催回数 認知症サポーターフォローアップ講座受講者数…(1)ーイ 認知症予防教室参加者数…(2)ーア お帰り安心ステッカー登録者数…(3)ーア オレンジカフェの開催回数及び延参加者数…(3)ーイ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター体制整備状況 ※3職種の1人あたり高齢者数…(1)ーア 生活支援コーディネーターが把握した地域資源の数…(2)ーオ 福祉避難所設置数…(3)ーウ 避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合…(3)ーウ 市民後見養成講座修了者数…(4)ーウ

施策の柱	Ⅳ. 介護サービス・日常生活を支援するサービスの充実	Ⅴ. 持続可能な介護保険制度の運営	+ 1 (プラスワン) . 災害や感染症対策に係る体制整備
第8期計画に向けて(課題)	要介護状態となった高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるためには、一人ひとりの生活環境や心身状況に応じて、必要なサービスが必要な時に利用できるよう介護サービスの基盤整備や日常生活を支援するサービスの充実の推進が必要。	今後、更なる高齢化に伴い、サービス需要の増加が見込まれ、介護保険の安定的な運営に向けた取組が必要。一方で生産年齢人口の減少も見込まれており、今後、介護人材の確保を意識することも重要。	近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、市防災計画や市新型インフルエンザ等対策行動計画と調整を図り、備え等に対する体制整備等の検討が必要。
目標	一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じて、必要なサービスを必要な時に利用することができる	2040年を見据え、介護保険事業が安定的に運営できている	-
施策の方向性及び施策(取組)	(1)介護サービスの基盤整備の推進 ア)サービス基盤の整備 (2)低所得者に対する利用者負担の軽減 ア)低所得者に対するサービス利用の負担軽減 (3)多様なニーズに対応する支援の充実 ア)さまざまなニーズに応じた日常生活を支援するサービスの充実	(1)介護保険制度の適正・円滑な運営 ア)市民への介護保険制度の周知・普及啓発 イ)介護サービス事業者への適正な運営のための指導及び監査 ウ)資質向上、連携強化のためのケアマネジャー支援 エ)安心なサービス利用のための介護サービスの質の向上 (2)介護給付の適正化 ア)要介護認定の適正化 イ)ケアマネジメントの適正化 ウ)サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化 (3)介護人材の確保と業務効率化の取組 ア)介護職場の魅力発信 イ)介護人材の確保、育成 ウ)介護分野における負担軽減、業務効率化	1 災害・感染症対策の強化の検討 ア)事業所と連携した取組の実施 イ)物資の備蓄・調達・輸送体制の整備 ウ)県や関係団体との連携 エ)業務のオンライン化の推進 オ)こころのケア対策の充実
成果(アウトカム)指標	・介護サービス事業所へのヒアリング実施回数	・ケアプラン点検 ケアプラン確認指導で改善の意識づけができた方の割合の増加 ・縦覧点検・医療情報の突合 請求に疑義が生じた件数の減少	-
活動(アウトプット)指標	・介護サービス基盤整備数・・・(1)-ア ・緊急通報システムの取付総数・・・(3)-ア	・介護サービス事業者への指導監査・・・(1)-イ (集団指導回数、参加事業者数、実地指導件数、監査件数) ・介護給付の適正化主要5事業の取組 ①要介護認定の適正化・・・(2)-ア ・認定調査票の点検の割合 ②ケアマネジメントの適正化・・・(2)-イ ・ケアプランの点検の割合 ・住宅改修等の点検の割合 ③サービス提要体制及び介護報酬請求の適正化・・・(2)-ウ ・縦覧点検・医療情報との突合の割合 ・介護給付費通知の割合(対象月)	-